

# 名家連ニュース

平成 22 年 8 月 6 日 (金)  
 発行：名古屋市精神障害者家族会連合会  
 会長 堀場 洋二  
 TEL (052) 411-2890 FAX (052) 411-7283  
 No. 98 号

障害者制度改革の推進のための基本的な方向について（6/29 閣議決定、名家連ニュース 94 号）  
 労働、雇用、教育、医療、所得保障など 11 分野、31 項目の課題について、改革の方向性と行程表を盛り込んだ。例えば、医療費は所得に応じて費用を負担する応能負担の方向で 2011 年以内に結論を出す。教育はインクルーシブ教育の理念を踏まえ本年度内に制度の基本方針を出す等である。（中日新聞報道）

## 障害者制度改革の主な行程表

	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年
	第 2 次意見を年内に取りまとめ			
基本法改正	推進会議で検討	政府が法案提出	12 月目途に次期基本計画決定	
差別禁止法	差別禁止部会で検討（夏以降設置）			政府が法案提出
総合福祉法	総合福祉部会で 4 月から検討	8 月に法案の骨格提言	政府が法案提出	8 月までの施行

## 総合福祉部会 2010 年から 2011 年活動スケジュール

年度	2010 年						2011 年								
	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
日	22	27	31	21	基本的に毎月 1 回開催(原則 第 3 または第 4 火曜日開催)										
部会 全体会	新法の論点についての共通理解を深める				第 1 期課題別作業チーム検討案を議論			第 2 期課題別作業チーム検討案を議論			新法の骨格整理				骨格提言
課題別 作業チーム	新法制定にあたり、より詰めた議論や検討が必要な課題について、課題別作業チームを編成し、全体会議に諮る検討案を作成する。(部会全体会の後に、作業チームに分かれて協議検討)				第 1 期作業チーム ①法の理念目的 ②障害の範囲と選択と決定 1. 障害の範囲 2. 選択と決定・相談支援ポイント(程度区分) ③支援体系 1. 訪問系 2. 日中活動と G・H・CH・住まいの場支援 3. 地域と暮らしと自治体の役割			第 2 期作業チーム ①地域移行 ②地域生活資源整備 ③利用者負担 ④報酬体系、等のテーマが考えられるが、第 1 期の議論の進展状況を見ながら年度末に提案。							
障がい者 制度改革 推進会議 (親会議) との合同 作業チーム	※児童、就労、医療分野については、推進会議委員、部会委員の合同作業チームの編成を障がい者制度改革推進会議へ要望する。														